やま産振第号

令和年（年）月日

認定支援機関たる専門家

様（各通）

認定支援機関たる金融機関

公益財団法人やまぐち産業振興財団

（山口県経営改善支援センター）

理事長

**早期経営改善計画策定支援に係る利用申請受理の通知**

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターに格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当センターは、令和年月日付けで利用申請のあった、株式会社　　　　（以下「申請者」という）に対し皆様が実施される早期経営改善計画策定支援に係る費用の一部について、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（早期経営改善計画策定支援）に関する手引き」に記載された要件が満たされた場合は、当センター事業において費用負担することが適切と判断しましたので通知いたします。

なお、モニタリングに係る費用の支払については、下記事項にご留意くださるようお願い申し上げます。

　ご多忙中の折から誠に恐縮に存じますが、ご面倒ながら別紙の承諾書にご署名ご捺印のうえ、ご返送下さいますよう併せてお願い申し上げます。

敬　具

記

【早期経営改善計画策定およびモニタリングに係る費用支払にあたっての留意事項】

　◆早期経営改善計画策定については、申請が受理された日から１年で自動失効となります。費用の支払申請ができなくなりますので遺漏無きようお願いします。

◆モニタリングについては、計画策定後１年を経過した最初の決算時に実施してください。モニタリング費用については、利用申請書に記載された金額の範囲内で支払われます。

以　上

公益財団法人やまぐち産業振興財団

山口県経営改善支援センター

センター長

TEL（083）902－5651

FAX（083）902－5653